

18. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式(株毎日新聞GH:取得原価85,000千円、信組情報サービス株:取得原価100千円)及び全信組連出資金(取得原価150百万円)については、取得原価を貸借対照表計上額及び時価として計上しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	4,698	4,684	△ 13
(2) 有価証券	11,650	11,646	△ 3
満期保有目的の債券	95	92	△ 3
その他有価証券	11,554	11,554	—
(3) 貸出金	2,862	3,053	190
貸倒引当金	△ 44		
(4) 全信組連出資金	150	150	—
金融資産計	19,361	19,534	173
(1) 預金積金	12,846	12,799	△ 46
(2) 借入金	—	—	—
金融負債計	12,846	12,799	△ 46

(注1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。貸出金については一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除した金額を記載しております。

(1) 預け金

満期のない預け金の内、無利息預け金については、帳簿価額を時価としております。利息の付く満期のない預け金については、残存期間を3か月以内の期間帯として、満期のある預け金と同様、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外については、金利更改期までの期間帯ごとに、元金について同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

(4) 預金積金

要求払預金については、3か月以内の期間帯に残高の1/2、残り1/2をコア預金として、定期預金の時価と同様、一定期間帯ごとに将来キャッシュフローを作成し、元金額を複数の市場金利を組み合わせた理論価格で割り引いた価額を時価とみなしております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

19. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

20. 当期中にその他有価証券に分類している一部株式を次の通り売却しました。

売却原価35百万円 売却益65百万円

21. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価値のない株式及び全信組連出資金を除く)の内、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該事業年度に損失として処理(以下「減損処理」といいます。)しております。当該事業年度における減損処理額は、社債54百万円であります。

22. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債 券	100	1,505	304	1,538
国 債	—	—	107	—
地方債	—	103	—	—
社 債	100	1,402	196	1,538
そ の 他	200	892	698	95

23. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は640百万円でありますが、これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産計	11百万円
社債有税減損額	8百万円
賞与引当金損金算入限度額超過額	1百万円
事業税引当分	0百万円
その他	—百万円
繰延税金負債計	1,307百万円
その他有価証券評価差額金	1,307百万円
繰延税金負債の純額	1,295百万円